

平成30年度

— 第6回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成30年 8月 9日	14時30分				
閉 会	平成30年 8月 9日	15時20分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第

議決事項 1 県立高等学校適正化実施計画の変更について

可 決

議決事項 2 県立高等学校等設置条例を一部改正する条例

可 決

○吉田教育長 「それでは、ただ今から、平成30年度第6回臨時教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、6名の方が傍聴券の交付を受けられました。」

議決事項 1 県立高等学校適正化実施計画の変更について

○吉田教育長 「それでは、議決事項1 『県立高等学校適正化実施計画の変更』について、ご説明をお願いいたします。」

○大西教育振興大綱推進課長 「それではお配りしておりますA4資料『県立高等学校適正化実施計画新旧対照表』をご覧ください。前回の教育委員会で報告しましたとおり、『県立高等学校適正化実施計画』は、6月議会で議決をされました。次回9月議会には、実施計画を基にした、条例改正案を上程する予定です。条例改正案は、学校名、学校の設置時期等を示すものとなります。今回、条例改正案を提出するにあたり、実施計画の中で（仮称）としておりました校名と（予定）としておりました年次計画、特に学籍異動についてご協議をいただき、6月議会において議決された『適正化実施計画』から変更となる部分については、計画の変更として、条例改正案とともに議会に諮りたいと考えております。

校名や年次計画について、6月議会での議論と、各高等学校長からのヒアリングを前回行いましたが、それも踏まえて事務局で検討し、原案を作成しました。

今回の計画変更についての部分は、先ほど申したとおり、校名と年次計画についての部分です。今、見ていただいております、新旧対照表の一段目をご覧ください。県立高等学校適正化実施計画のページ数が左端に出ています。

4ページ目です、（仮称）芸術高等学校に関して6月定例県議会文教くらし委員会における議論等を踏まえて）普通科内に芸術コースを設置して、芸術色を強く打ち出すこととし、高円高校から芸術高校への変更としていた部分です。教育課程の内容等の、あるいは生徒募集の観点から、普通科を残している学校であること、すべての普通科の中にコースを設置することなどにつきまして再検討した結果、芸術色を出すことは計画の通りですが、普通科のことを勘案して従来の高円の名前を加えて、（仮称）「高円芸術高等学校」という名称といたします。その他の校名につきましては、計画の修正はございません。まずは、この校名についての検討を、お願いします。」

○吉田教育長 「実施計画の仮称ではございましたが、校名についての変更を、高円高等学校から、芸術高等学校に（仮称）しておりましたその名前を、名称を、高円芸術高等学校という名称に変更するという提案でございます。校名につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。」

○森本委員 「前回、今説明があったように、芸術高等学校ということで提案されました。一応議会の中で、そういう形で通っているのですが、校長先生が来られて、ヒアリングをさせていた

だいたというときに、今、課長が説明いただいたような、主旨の発言がございました。専門的な芸術高校というようにしか見えないと言われれば、そうかなと感じたところです。普通科の中に、そういうコース的なものも選択肢の中にあるわけですから、今提案されたような、高円の校名も入れていくこと。高円芸術高等学校とすることについては、私はふさわしいのではないかと思います。」

○吉田教育長 「ありがとうございます。他はどうですか。まずは、高円芸術高校についての変更のご意見でございます。今、奈良県の普通科高等学校で、芸術の教育というのは、一般には音楽、美術、書道のⅠという、単位数は2単位ですね。」

○大西教育振興大綱推進課長 「2単位です。」

○吉田教育長 「2単位ですね。その2単位を中心に、3科目の選択授業が行われているということですね。学校によっては文系に芸術Ⅱまで選択で入れている学校もありますが、理系には、そういった芸術選択というのは入ってない現状があるということで、高円芸術高校は、もともと芸術高等学校として、芸術のコース設定をすべての普通科に導入できるかどうかを含めて検討していただいた結果、内容的には芸術の教育を充実させるということで、学校で検討してもらってと思います。その検討の状況を、具体的に教えていただけますか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「高円高校だけではなく、今回再編する学校それぞれ、ワーキンググループを作って検討を始めているところです。（仮称）になりますが、芸術高校、高円高校についても、普通科の中の芸術選択にかかわっては、従来の普通科よりも踏み込んだ形で、その方法について考えていただいているところです。それから、例えばウェブデザインについても可能性を検討していただいているところです。教育課程の中で、何時間分にするかということについては、まだ詳細のところまでは詰まっていますが、そのような方向性での検討をしているところです。」

○吉田教育長 「要するに、普通科の中に芸術Ⅱという科目まで学習するというのを検討いただいているということですか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「それも含めて検討しています。」

○高本委員 「高円高校には、高等養護学校の分教室がありますよね。それは、そのまま、今後も続けていただけるのですか。」

○深田学校教育課長 「分教室につきましては、引き続き行っていくという流れです。」

○高本委員 「はい、わかりました。」

○吉田教育長 「分教室も、できれば芸術関係の授業で協働できることは、これからも検討していただけたらと思います。」

○深田学校教育課長 「はい。」

○吉田教育長 「前回も国際バカロレアについての質問が出たと思いますが、バカロレアの認定を目指すのは中学校を設置して、そしてIBプログラムの中学校版から高校版へというプログラムを実行していくということになると思います。国際高校として。そこへ中学校を設置するまでの間、どういった生徒像を求めていくのかということとは、やはりIBの学習像というものを国際高校にきっちり反映させていく必要があると思っています。10のIBの学習像というものが生

徒に求められています、求める生徒像というものはどうですか。」

○深田学校教育課長 「国際バカロレアについては、前回もご質問いただきましたが、世界の中に羽ばたいていけるような子ども達を育てたいという部分があります。今教育長の方から話がありました10の生徒像の中には、探究する人であったり、意識であったり、そういった基本的な高校生として必要なテーマがたくさん含まれています。そういった国際的な視野をもつ人間の育成という部分でも、IBの学習像というのは大切であると考えています。具体的に何を中心にということについては、これからプロジェクトチームといいますが、教育課程等を検討する部会等を立ち上げて検討するところがございます。」

○吉田教育長 「高等学校の教育の目標か、求める生徒像の中に、あまりないような言葉もあると思いますので。例えば、心を開く人ということについて言えば、自分も教員をしていて、心を開くということを生徒に求めていくということは、あまりできていなかったかなと思います。思いやりのある人とか、挑戦する人とか、バランスのとれた人とか、振り返りのできる人、振り返りができる人は大事だと思いますが、こういったIBの学生像というものを国際高校の中に反映していくことは、国際高校をつくるという上では大事なことだと思いますので、しっかり検討して欲しいと思います。」

○森本委員 「バカロレアのことですが、これからプログラムを作りながらさまざまな検討をしていくというお話がありましたが、プログラムができあがって、それがうまく流れればいいですが、そこに至るまでの、教員の有り様、そして今の教員と比較したときに、どういうことが必要なのか。たとえば日本語に長けた海外から来られた人に入ってもらおうとか、いろいろな方法はあると思いますが、そのあたりのお考えが具体的にあれば、できあがっていく姿をイメージしたいと思いますので、教えていただきたいと思います。」

○大西教育振興大綱推進課長 「今おっしゃったように、例えばネイティブ教員による授業であるとか、海外からの留学生の積極的な受入であるとか、また、第2外国語の修得、そういったものも含めて根本は人としての教養を身につけるということとして、検討を進めていきたいと思っています。外部の有識者へのヒアリング等を経て、それも参考にしながら早期に中学生や保護者に伝わるような形をつくっていききたいと考えています。」

○吉田教育長 「人材をどのように確保するかということについては、いかがですか。」

○香河教職員課長 「国際高校の教員の確保ですが、まずは今、内部にいる先生の掘り起こしからはじめていきたいと思っております。その上で、今後は、ネイティブの先生方の採用も検討していきたいと思いますが、これについても都立国際高校や、横浜の国際高校といった、すでに先進的に取り組んでいる例もありますので、そういった学校の採用などを参考として検討しながら、取り組んでいきたいと思っています。」

○森本委員 「そうですね、そういった先駆者の学校の様子を勉強しながら、教育者もいい人を育てていかなければと思います。これから先の話ですので、いろいろ検討いただいて良くなるようにしていただきたいと願っています。」

○吉田教育長 「具体的には、例えば世界史の授業を英語で授業する、試験問題も英語であるといったことですね。それから、将来子ども達が英語で論述ができるようになっていくことが、IBプログラムを実践できるような子どもに育てることだと思うので、それに対する教員の採用も計画的にする必要があるという協議ですね。数学の授業を英語で行うということは、割とたやすいと思います。記号が多いですから。英語で解答を書くということもたやすいかもわかりません。世界史などの分野になると、かなり教員の力もいるという思うので、計画的な採用を考えて

欲しいと思います。他はいかがですか。』

○高本委員 「IBプログラムの学習において、探究する、物事に深く興味をもって考える、それを英語で伝えていくということは、とても大切だと思います。I think so. これだけでは済まない、だからもっともっと子ども達に自由に、こんな考え方もある、あんな考え方もある、こうすればどうだろう、と言えるようにしてあげる。それは今現場におられる先生方でも行っていることです。ですから、現場の先生たちもこのIBプログラムを入れることによって、本当に奮起されるはずですよ。ですから、新任の先生にも必要ですが、今までずっと子ども達の様子を見てきてくれた、そういう先生方も更に研鑽を積んでいただいたら、より良くなると思います。」

○吉田教育長 「今の意見も含めて、バカロレアだけに焦点をあてるんじゃなくて、バカロレアにつながるまでの国際高校というものに対してやはりどういう教育をして、どういう子ども達を育てていくのかということが、一番大事になってくるかなと思います。正直なところ、英語教育の課題は、奈良県にある訳で、教育振興大綱にも掲載されています。そういった英語の課題ですね。生徒の課題であるとか、教員の課題であるとか、英語で授業ができていくか、英語で答えられるかどうかも含めて、そういった課題をこの国際高校が解決に牽引できるようにしていくということが、県全体の教育を推進していくことにつながると思います。」

他はいかがですか。名称についてはいかがですか。東部の宇陀高校、南部の奈良南高校、これらは再編校です。単独ですと、奈良朱雀高校から、奈良商工高校。それから、県立商業高校ですね。昨日、奈良朱雀高校の方で内部の会議が開催されたと思います。堀川次長から報告してください。」

○堀川次長 「学校長から連絡があり、奈良朱雀高校の先生方に、今回の適正化について、名称変更に関して話をし、経緯を聴きたいという申し入れがありました。教育委員会から説明してもらえないかという要望がありましたので、昨日、会議に出席をして説明いたしました。教員からは、前回の再編があったときに議論を重ね、その内容を受けて奈良朱雀高校という校名とし、この12年間やってきたという思いも理解していただきたい、というお話がありました。そして、奈良商工高校に変更する理由を教えてくださいということでしたので、今まで臨時会でもお話させていただいた部分、そしてまた、教育長からも当該の学校長に対して説明をさせていただいた部分も含めて、過去の経緯なども話をさせていただきました。我々の考えている奈良商工高校というものについてもお話ししました。10年毎にされる学習指導要領の見直し、平成34年に行われますが、それも含めてこれからの新しい学校づくりで、専門学科の特徴を前面に出しながら、充実発展に向けて商業科と工業科が協働して課題研究に取り組んでいただきたいこと。それから今後、いわゆる県内の産業教育を充実発展させていくために、奈良商工という校名で、この2つの専門学科を充実させてまいりたいという旨のお話をさせていただき、県教育委員会の考えに一定理解はしていただけたと考えております。」

○吉田教育長 「産業教育振興会でも私の方から挨拶の中で話をさせていただきましたが、とにかく奈良朱雀高校という学校から奈良商工高校に、ということは、今後商業と工業の両専門学科を設置する学校として、県として維持していくということです。これが生徒数減少によって仮にクラス減が生じて、どちらかの専門学科だけになるのではなく、あるいは総合学科等を導入するというのではなく、商業科と工業科の学校として、今後は両専門教育を実施していく。その工業と商業の中で、どのような協働ができるかということに改めて考えていく。それから、奈良商工会議所と協定を結んで、そういった県内の商工業の現場とも連携していくということで、理解もしていただいているところです。」

それから、県立商業高校では、経済産業協会と協定を結ばせていただいて、商品開発をしていると聞いております。校長は粗品と申しておりますが、商品開発した匂い袋を、経済産業協会のいろいろな企業に使っていただけるように、という思いをもちながら、がんばってくれていると

いうことも、報告させていただきます。」

○高本委員 「東部南部の学校名についてです。私は吉野郡出身です。ですから、いろいろなところからお話を聞きます。大淀高校を置いといてほしい、吉野高校の名前を置いといてほしい、といったことです。子ども達は、どっちでもいいと。生徒数が多くなってみんな仲良く勉強できたらいいというのが、正直な子ども達の気持ちです。それはなぜかというと、部活もできない状況なんですね。人数が少なくて。吉野高校にいたっては、野球部は、去年も一昨年も大宇陀高校と合同チームで出場していました。先生方が送迎して、どちらかのグラウンドを使ってという形で、そんなことまで先生方もされていて、やっています。吉野がひとつの学校になるということ子ども達は望んでいます。ですから、こちらの方もヒアリングではちらっと大淀がいいとかいうようなことを言っていた方もいらっしやいましたが、子どもの思いということで、思い切ってやはり仮称のとおりに進めていただきたいなど、思います。」

○吉田教育長 「それではどうですか、校名については。」

○佐藤委員 「検討された中で仮称の校名がついているわけですから、その主旨をしっかりと説明させていただくということが大事なのかなと思います。そしてやはり、バカロレアにしましても、10項目見てみたら、我々が勉強しなくてはいけないような、人間性の内容も書いてあります。そういうことからすると、非常に高度な人間性を要求している、そういうところを勉強しようという意味では非常に意義があるのかなと、思ったりもしています。再編するについても、やはり生徒数が減るといところから、どういう教育を目指すのかといところを基本として、適正化実施計画を作成したのですから、やはりその説明をしっかりと、計画を尊重して、仮称の校名どおりとすれば良いと思います。以前の高校名を出すとか出さないとかということも、よく説明をしていただいて、計画通りの校名でいけば、何をしている高校だといものもよくわかります。」

○吉田教育長 「ありがとうございます。どうですか。それでは他にご意見はないようですので、引き続いて次の提案をお願いします。」

○大西教育振興大綱推進課長 「それでは、資料の2枚目『別表年次計画』をご覧ください。これは、それぞれの計画に当てはまる学校がどのような形で今後進んでいくかを示したものです。当初の予定では、平城高校及び東部・南部の高校、教育内容を再編成する高校においては、適正化を実施する際に、高校在学中の生徒の在籍校の変更を行い、全学年で一斉に同じ校名とするという計画を立てていました。

しかしながら、6月定例県議会での議論や過日開催させていただいた臨時教育委員会での議論を踏まえ、これについては、いわゆる学籍変更を行わないという内容で、修正を提案させていただきたいと考えています。

このことにより、最後の入学生が3年間過ごした後、それぞれの学校が閉校となりますので、計画年度が変わっていくこととなります。3枚目に参考資料1というA4版の資料を添付しております。この2番をご覧ください。」

年次計画が学籍異動を行う場合と行わない場合で、どのように動くかということです。学籍異動を行うと、前のA高等学校で入った生徒が学年で3年生になろうが、2年生に残っていようが、学籍異動を行いますので、学校の名称がB高校に変わります。学籍異動を行わないと、A高校、B高校の2つの学校が、いわゆる併置という1つの校地内に存在する形でしばらく進んでいくこととなり、A高校で入学した子が最後までその学籍で卒業するときまで最初のA高校の名前が残ります。その下の表がそのような形にした場合の、いわゆる閉校年月日です。一番上の平城高校が2021年3月閉校という計画を立てますから、それが1年延びて2022年3月閉校、以下、大淀、吉野、大宇陀、榛生昇陽、奈良朱雀、高円、奈良情報商業という形で閉校をする年月日が変わっていく形になります。これが今回の学籍異動に関わる変更点です。

年表の方へ戻ってください。年次計画、新旧対照表の旧の欄外をご覧ください。※で小さな文字で書いてありますが、ここに県立大学附属高校の開校及び県立西の京高校の募集停止について表記しました。

今回、この学校名、それから設置する学校がいつまで残るか、閉校する日時については、この後出します条例改正と関係しますので、それらの関係でこの※1※2につきましては、まとめる形で表記変更しております。それが新の方です。

現在、県立大学附属高校の開校に向けては、協議会を設置し、協議を行っておりますが、来年度の受験生に対して、西の京高校の閉校時期を早期に示す必要があると考え、今回の条例改正で募集停止時期を示しました。このために表記の変更を行うものです。ただ、西の京高等学校の閉校のスケジュールについては、従来の計画と変更はありません。この欄外の表記はこのように変わるといふことで、今回の閉校の一部になりますので、併せてご覧いただいて、検討お願いいたします。以上です。」

○吉田教育長 「続いて学籍異動についての提案がございました。基本的には学籍変更をさせずに、そのまま入学すれば、そのまま卒業するというところでございます。ご質問、ご意見をお願いいたします。」

○上野委員 「今、高校適正化というのは、早く新しい体制に進むのが大事なことだと思いますが、学籍異動を行う場合と行わない場合で、どのような違いというか、メリットがあるのでしょうか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「これも議会の中でもご意見をいただきましたが、学籍異動を行わない場合、入学している生徒は最後までその学校名を名乗ることができます。学校に対する帰属感を抱いたまま卒業できる、ということになります。

ただ、同じ校地内に2つの学校が存在するということになりますので、部活動やその他の活動については、元のある学校は、学年進行とともに生徒数が減少していくということが生じます。校地全体での生徒数については、もう1つの学校と合わせて、という見方はできますが、そのあたり、教育活動については工夫が必要かと考えています。」

○吉田教育長 「平城高校は他校と同じような移行とは違いますよね。」

○大西教育振興大綱推進課長 「はい。そうではありませんので、減っていく中でどのように活動するかということについては工夫が必要だと考えます。」

○上野委員 「1つの高校の中に2つの高校があるような感じになると思いますが、例えば部活動の試合などは、それぞれの独立した高校で試合に出るのか、あるいは統合して試合に出るのか、どのようになるのか教えてください。」

○栢木保健体育課長 「部活動については、それぞれの種目や生徒数といった状況によって変わってくると思いますが、現在は通常であれば、生徒数が少ない学校だけは合同チームで参加することは認められていますが、適正化によるような場合については、人数が多い場合であっても、合同チームでの参加ということも、各連盟等も認めているところです。それよりも、生徒や学校の希望を聞いて、どのような形で進めていくのがいいのか、ということをも十分考えながら、部活動の試合等の参加については今後検討していきたいと考えております。」

○吉田教育長 「例えば、1・2年の新校のチームと、3年生の閉校する学校とで、それぞれ参加することはできますか。」

○栢木保健体育課長 「はい。2校参加することも可能です。」

○吉田教育長 「2校で合同で参加することも可能ですし、それぞれで参加することも可能ということですか。」

○栢木保健体育課長 「大会前の届出は必要になると思いますが、参加は可能です。」

○森本委員 「今の話では、1つの校地の中で2つの学校があるわけですよね。そのときの教員の配置は、どのような形でなされていくのですか。」

○吉田教育長 「教員は兼務をかけて両方の学校で受け持てるようにします。前回の平成16年の再編ではそのようにしました。」

○森本委員 「両方ともですか。」

○吉田教育長 「両方ともです。1年と3年受け持つ場合もありますので、両方の学校の授業を持つ場合には兼務を発令します。」

○森本委員 「兼務で、それぞれ別にはならないということですね。」

○吉田教育長 「全く別に、それぞれできっちり教員数は確保はしていても、授業時間にさまざまな違いがありますので、必要なら兼務を発令しますよね。」

○香河教職員課長 「基本的にはそれぞれの学校に必要な教員を配置することを考えていきたいと思いますが、大きく言えば、県全体の定数の中で各学校の配置を決めていくことになります。そのため、まずは全体でどれだけ定数があるかということを見ることになります。その上で調整が必要な教科というのはかなり出てきますので、そういった場合は他の学校との兼務ですとか、非常勤の講師を必要な時間だけ配置するというような形で対応していくことになります。」

○森本委員 「いずれにせよ、過渡期の話ですからね。ずっとそれが続くわけじゃないですから、そういう意味では理解できます。」

○吉田教育長 「もちろん、単独になる平城高校に関しては、きちっと教員数は確保します。」

○高本委員 「東部、南部のことを申し上げますが、大淀高校と吉野高校の行き来をどうするのか、大宇陀高校と榛生昇陽高校も行き来がありますよね。この両方の校舎を利用するということは、行き来があるということですよ。」

○大西教育振興大綱推進課長 「これは教育課程の内容と関わるところですが、基本的に2つの校舎を使う場合、東部や南部では、例えば、新しく作る宇陀であれば、1年生のときは、現在の榛生昇陽の校舎で学んでいただき、総合学科の中で色々選択する内容、いわゆる福祉を学ぶ生徒が2年、3年生で大宇陀の方の校舎で学ぶという形を考えております。吉野と大淀につきましても、1年生の時には例えば大淀校舎の中で、2年、3年、森林や土木、建築を専攻する生徒は、主に吉野の校舎を使うという形で整理をさせていただこうと思っています。

ただ部活動などで、行き来をするということであれば、何か工夫をしていきたいと考えているところです。」

○高本委員 「分かりました。もう1点。大宇陀の方の校舎の工事、それは子どもたちの教育活動には影響はでませんか。」

○中西課長 「大宇陀高校で改築が必要な棟は2つございます。工事のやり方は、まずは校地内の余裕地に1つ目の新棟を建てて、そこに改築しなければならない棟の機能を移す。それからその後1つ目の改築すべき棟を解体して、2つ目の新しい建物を引き続き建てると。それが建った後に、改築すべき2つ目を解体するということです。順々に工事を行うので、教室の確保等、教育活動への影響を最小限になるかなとは思いますが。」

また、工事の関係で言いますと、どうしても振動、騒音というのは、避けて通れません。可能な限り、工事には夏休みその他の休暇期間を使い、工事によって生徒さんに影響ないように配慮していきたいと考えております。」

○佐藤委員 「この適正化実施計画で、学校は新しくなりますが、在校生は卒業するまでは同じ校名にと考えてもらってるようですので、そういうところでは在籍生徒のことを考えていただいた変更かと思えます。この修正案で進めていただいて、少し時期的に遅れるところもあるようですけれども、慌てずやっていただけたらと思えます。」

そして、開校となった時には、PRをしっかりとって、生徒が間違わずに進路希望を選べるようにしていただきたいと思えます。」

○吉田教育長 「それでは他にご意見はないようでございますので、議決事項1『県立高等学校適正化実施計画の変更(案)』は承認することとし、本内容で9月定例県議会に議案として提出するよう知事に申し出てよろしいでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「それでは議決事項1は可決をいたします。」

次に、議決事項2の『奈良県立高等学校等設置条例を一部改正する条例(案)』について、ご説明をお願いいたします。」

○大西教育振興大綱推進課長 「それでは資料『奈良県立高等学校等設置条例を一部改正する条例(案)』について、参考資料2により説明いたします。」

6月議会で決定していただきました実施計画、またただいま議決いただいた一部の変更を加味し、設置条例を一部改正するというものです。

1の改正理由をごらんください。

県立高等学校適正化実施計画に基づき、県立高等学校の設置及び廃止を行うため、所要の改正を行うものです。改正の経緯は、資料にありますように、時代の変化に応じた新しい高校づくりを行うということで、方針と実施計画を作っております。それを元に、所用の改正を行うものです。

次に改正の概要でございます。全部で6つございます。

変更前と変更後、左右でこのように示させていただいております。変更前、奈良県立西の京高等学校、県立平城高等学校、県立登美ヶ丘高等学校の3校を、奈良県立国際高等学校と(仮称)奈良県立大学附属高等学校の2校に改正をいたします。奈良県立大学附属高等学校につきましては、公立大学法人の奈良県立大学が設置をするということになります。その下、(2)でございます。奈良県立奈良朱雀高等学校を、奈良県立奈良商工高等学校にいたします。続いて、奈良県立高円高等学校を、奈良県立高円芸術高等学校にします。それから現奈良県立奈良情報商業高等学校を、奈良県立商業高等学校にいたします。それから、現奈良県立大淀高等学校と奈良県立吉野高等学校の2校を奈良県立奈良南高等学校にいたします。現奈良県立大宇陀高等学校と奈良県立榛生昇陽高等学校の2校を奈良県立宇陀高等学校にいたします。

それから4になりますが、これの施行期日は、先ほどご承認いただきました年次計画を反映したものといたします。それぞれの学校の設置、廃止に関わります内容を表の形で表しております。

これらの内容につきまして、条例案と新旧対照表というのを資料につけております。また、奈良県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例案の新旧対照表で、改正案と現行を示していま

す。

以上です。」

○吉田教育長 「先程ご審議いただきました適正化実施計画の変更案を踏まえ、条例に上程すると。連動しているものです。

ご意見、ご質問ございますでしょうか。」

○森本委員 「県立大学附属高等学校のことですが、設置については別の条例ということになっているのですか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「県立大学附属高校は、公立大学法人奈良県立大学が設置することになりますので、今回の我々の改正案の中には入っていません。公立大学法人奈良県立大学の定款によって定められるため、別途諮られる形になっております。」

○高本委員 「条例の、学校の並び順については決まりがあるんですか。」

○大西教育振興大綱推進課長 「並び方は、同一市町村内では、職業高校、専門高校、普通高校、総合高校の順。同一高校種別内では、高校が設置された順という基本的なルールがございます。なお、市町村の並びにつきましては総務省の市町村コードの順番という形に従って並べております。」

○佐藤委員 「和暦と西暦の資料が混在している。揃えた方がよいのでは。」

○吉田教育長 「統一してください。

よろしいですか。それでは、他にご意見がないようでございます。議決事項2『奈良県立高等学校等設置条例を一部改正する条例（案）』は可決することとし、本内容で9月定例県議会に議案として提出するよう知事に申出を行ってよろしいございますか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2についても可決いたします。」

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」